平成24年度民間保険会社の運用益の使途について

平成 24 年 1 月

# 2012年度 自賠責運用益拠出事業(案)

(単位:千円、%)

	事業内容(支出先)				増減額D (C-A)	増減率 (D/A,%)	備考
A. 自動車事故防山							
■交通環境に関する	5 ①「生活圏での事故対策とモデル事業の実施」((一社)交通工学研究会)						
研究・対策	<ul><li>・生活圏での事故多発箇所において、その原因調査を踏まえ、可能な範囲で、改善のモデル事業を実施し、対策の 有効性等について効果評価を行う。併せ、地域に根ざした安全対策の専門家を育成する。</li><li>・事故軽減に資する実証データの提示、有効な事故対策の提言、人材育成が期待される。</li></ul>	10, 000	14, 500	14, 500	4, 500	45.0%	3年計画の3年目
	②「交通安全のための街づくりに関する研究」 ((公社)日本都市計画学会)						
	<ul><li>・各地の都市政策のマスタープランとして採用されている持続可能な集約型都市構造が、交通安全にどの程度寄与するか調査分析し、都市計画段階で導入すべき交通安全上の具体的な施策を検討する。</li><li>・高齢者の安全な移動手段の確保に寄与することが期待される。</li></ul>	6, 000	6, 000	6, 000	0	0.0%	3年計画の2年目
■交通事故と疾病の	③ 「疾病等起因事故の調査研究」((社)日本交通科学協議会)						
関係調査	・従来の交通統計では捕捉できていないものの、潜在的に多発しているとされる疾病等起因事故について、その実態を明らかにし、疾病等が原因となる事故への対策及び支援を医学面、工学面から検討することで、事故を未然に防止する体制構築に資するもの。	9, 000	9, 000	9, 000	0	0.09	3年計画の2年目
■交通事故防止のた	④「免許取得前の若者に対する交通マナーの教育普及」((財) 日本交通安全教育普及協会)						
めの教育	・免許取得前の若者に対し、その内面や心情に働きかける、教育効果を高い映像などの教材・器具の検討・開発を 行う。 ・歩行者・自転車・自動車それぞれの視点での道路利用におけるマナーの普及、安全意識の向上を図ることで、若 年層の交通事故全般の防止・軽減に資することが期待される。	5, 000	5, 000	5, 000	0	0.0%	3年計画の2年目
	⑤「飲酒運転根絶に向けた取組み支援」 ((NPO) A S K (アルコール薬物問題全国市民協会))						
	・常習飲酒者、アルコール依存症等による飲酒運転を撲滅させるために、アルコールに関し総合的な知識を持つ「飲酒運転防止インストラクター」を養成し、職場や地域での飲酒運転根絶に向けた取組みを支援する。 ・飲酒運転事故の違法性・危険性について周知・徹底させる効果が期待される。	6, 500	5, 700	5, 700	▲ 800	<b>▲</b> 12.3%	
■交通事故防止機器	場 ⑥「交通事故防止用機器の寄贈」(警察庁(都道府県警察))						
の寄贈	・都道府県警察への交通事故関係機器の寄贈を通じ、交通事故の防止・抑制を図ることが期待される。 ・機器は、交通事故自動記録装置(注)、歩行者模擬横断教育装置、自転車模擬運転教育装置等とする。 (注) 交差点内での交通事故の録画装置。適正・迅速な事故調査、被害者保護に資するもの。	86, 000	77, 927	77, 927	▲ 8,073	<b>▲</b> 9.4%	
	(小 計)	122, 500	118, 127	118, 127	<b>▲</b> 4,373	▲ 3.6%	

	事業内容 (支出先)	2011年度 承認額 A	2012年度 申請額 B	2012年度 支出予定額案 C	増減額D (CーA)	增減率 (D/A,%)	備考
B. 救急医療体制の	整備						
■救命救急医療機 器・機材の寄贈	①「救急医療機器購入費補助」(日本赤十字社)						
れが - 「成でり ○ノ TET 共画	・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助し(2/3相当額)、救急医療体制の整備を図る。救命率の向上、医師・患者の負担軽減が期待される。 ・全国92病院のうち、87病院(94.6%)が救急告示を受け、損害保険料率算出機構の再診断委嘱病院、交通事故紛争処理センターの委嘱病院としても機能している。	250, 000 250, 00		250, 000	0	0.0%	
	②「救急医療機器購入費補助」 ((社福)済生会)						
	・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助し(2/3相 当額)、救急医療体制の整備を図る。救命率の向上、医師・患者の負担軽減が期待される。 ・全国82病院のうち、69病院(84.1%)が救急告示を受け、損害保険料率算出機構の再診断委嘱病院としても機能 している。	200, 000	200, 000	200, 000	0	0.0%	
	③「救急医療機器購入費補助」 ((社福)北海道社会事業協会)						
	・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助し(2/3相当額)、救急医療体制の整備を図る。救命率の向上、医師・患者の負担軽減が期待される。 ・道内7病院すべてが救急告示を受けている。	22, 000	22, 000	22, 000	0	0.0%	
	④「救命救急センターへの救急医療機器購入費補助」 ((一社)日本外傷学会)						
	・救急医療機器の導入を支援することで、救急医師の負担軽減、患者の病態改善に迅速に対応し、防ぎえた死亡を 減少させることが期待される。 ・日本外傷学会内に支援病院の選定委員会を組織し選定を行う。選定機器は救命率向上に有効な機器とする。	100, 000	100, 000	100, 000	0	0.0%	
	⑤「高規格救急自動車の寄贈」(消防庁)						
	・被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じ、救急医療体制の整備に資する。救急救命士による応急措置の高度化、救命率の向上が期待される。 ・消防庁の整備目標である「全救急隊の85%に高規格救急自動車を配備する」計画を支援していくこととし、寄贈数は10台とする。	110, 000	110, 000	110, 000	0	0.0%	
■救急医師・救急看 護師の育成	⑥「救急外傷診療の研修会費用補助」 ((NPO)日本外傷診療研究機構)						
護師の育成	・外傷診療を行う医療従事者を対象とする「救急外傷における適切な標準治療に関する研修会」開催費用を補助 し、救急医療体制の整備を図る。防ぎえた死亡を減少させることが期待される。 ・研修会は全国で年間30回開催予定。	10, 000	28, 562	10, 000	0	0.0%	
	⑦「救急外傷看護の研修会費用補助」 ((一社)日本救急看護学会)						
	・外傷看護を行う看護師を対象とした「救急外傷患者看護に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図ることで、防ぎえた死亡を減少させることが期待される。 ・研修会は全国で年間20回開催予定。	8, 500	22, 695	8, 500	0	0.0%	
■ドクターへリ事業	⑧「ドクターへリ講習会費用補助」(日本航空医療学会)						
の推進	<ul><li>・日本航空医療学会が行う「ドクターへリ講習会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。 救命率の向上、医療費の削減等が期待される。</li><li>・講習会は年間2回開催予定。</li></ul>	3, 500	3, 500	3, 500	0	0.0%	
	⑨「ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助」((NPO)救急ヘリ病院ネットワーク)						
	・救急へリコプターに関する広報誌「HEM-NETグラフ」の発刊・配布、ホームページを通じた広報・啓発活動を支援する。 ・救急へリコプターによる医療効果は高いとされており、その重要性と必要性について、社会一般の認識・理解を 一層高めることが期待される。	7, 000	7, 000	7, 000	0	0.0%	
	⑩「救急へリコプター導入病院のフライト医師・看護師等の養成費用補助」 ((NPO) 救急へリ病院ネットワーク)						
	<ul> <li>「ドクターへリ特別措置法」に基づき登録された助成金交付法人に拠出することを通じ、救急へリコプターを導入する病院のフライト医師・看護師・運航責任者の教育研修費用を支援する。</li> <li>・救命率の向上、医療費の削減等が期待される。</li> </ul>	10, 000	10, 000	10, 000	0	0.0%	

	事業内容(支出先)	2011年度 承認額 A	2012年度 申請額 B	2012年度 支出予定額案 C	増減額D (C-A)	増減率 (D/A,%)	備考
■研究・研究、普 及・啓発	①「緊急自動通報システムを活用した交通事故死傷者低減研究への助成」((財)日本自動車研究所(JARI)) ・交通事故による社会的コストを低減する手段として、工学と医学が連携し、交通事故発生時の緊急自動通報システムに関する環境整備(研究体制、システム構築等)を図る。 ・死亡者数を減少させ、後遺障害・負傷者の損傷程度を軽減させることが期待される。	15, 156	17, 919	17, 919	2, 763	18. 2%	3年計画の3年目
	①「交通事故被害者を対象とした救急蘇生(AED)の普及・啓発事業」((財)日本救急医療財団) ・交通事故の中にあって心肺蘇生とAED実施の行動が起こせるよう動機づけることを目的とし、全国規模で、自動車運転者・同乗者等となりうる一般市民を対象にシンポジウムと実施講習を行う。 ・自動車事故における市民参加の救急救命、AEDの一層の活用が期待される。	6, 250	8, 475	8, 475	2, 225	35. 6%	3年計画の3年目
		742, 406	780, 151	747, 394	4, 988	0. 7%	
C. 自動車事故被							
■交通事故相談等 の支援	<ul> <li>↑「交通事故無料相談事業支援」((財)交通事故紛争処理センター)</li> <li>・保険会社の利益に属さない自賠責運用益を活用することで、中立的な立場から交通事故被害者・加害者の無料法律相談事業を行う。迅速・安価な紛争解決を図ることが期待される。</li> <li>・ADR(裁判外紛争処理)機能に対する社会の期待は高まっている中で、既に年間約25,000件の相談を受け付けている。相談待ち日数の短縮、事務処理等の改善や事業運営の一層の合理化にも努めている。</li> </ul>	899, 870	904, 983	904, 983	5, 113	0. 6%	
	②「弁護士への医療研修」((財)交通事故紛争処理センター)  ・ (財) 交通事故紛争処理センターの相談員(弁護士)を対象に最新の医療情報を提供する。一層公正で迅速・妥当な示談斡旋・裁定などの紛争解決を促進することが期待される。 ・研修会は、全国8都市(センター本部および支部所在地)で開催されるが、11年度からは年間4都市で実施することとした。	3, 000	3, 000	3, 000	0	0. 0%	
■交通遺児の支援	③「損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援」 ((財)交通遺児等育成基金)						
	・交通遺児の賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度 (注)を支援する。交通遺児の保護・救済に資することが期待される。 (注)加入者本人の拠出金に助成金を上乗せした資産を一定の利率で運用し、交通遺児が満19才に達するまでの 間、育成給付金を支給するもの。	72, 001	67, 534	67, 534	<b>▲</b> 4, 467	▲ 6.2%	
	④「交通遺児への奨学金支給補助」((公財)交通遺児育英会)						
	・近年の金融環境悪化により、交通遺児育英会の財産運用収入は減少し、一般寄付も減少している。他方、交通遺児家庭、特に母子家庭の生活を支えるために、高校から大学院までの奨学金貸与の要請は高まっている。 ・同育英会に支援することで、奨学金貸与の維持、教育の機会均等を図ることが期待される。	20, 000	25, 000	25, 000	5, 000	25. 0%	
■被害者・家族等 心のケア、講習会 支援	(5) 「遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助」(日本意識障害学会) ・遷延性意識障害(植物症)の患者を介護する家族への情報提供の場として、講演会・勉強会を開催し、全国における事例を紹介して、介護に関する種々の情報を提供する。遷延性意識障害者とその家族が直面する課題等への支援が期待される。 ・講演会・勉強会は年間3回開催予定。	1, 000	1, 000	1, 000	0	0. 0%	
	<ul> <li>⑥「リハビリテーション講習会開催費用補助」(リハビリテーション病院等)</li> <li>・自動車事故による脳外傷や脊椎損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族に対する講習会費用を補助する。講習会(注)を通じて、適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。</li> <li>(注)各都道府県のリハビリテーション病院を中心に、医師、医療・福祉関係者、家族、行政機関等で構成する講習会実行委員会を立ち上げ、企画・運営されている。</li> </ul>	36, 750	38, 500	38, 500	1, 750	4. 8%	
	<ul> <li>⑦「脊髄損傷当事者による脊髄損傷者への情報提供・相談会・講演会等の開催費用補助」((社)全国脊髄損傷者連合会)</li> <li>・脊髄損傷者(ピアマネージャー)による脊髄損傷者のためのピアサポート活動(注)を支援する。脊髄損傷者への情報提供、早期社会復帰が期待される。(注)リハビリセンター・医療機関等に入院中の脊髄損傷者およびその家族を対象としたグループ相談会開催、ピアマネージャーの派遣、病院・自宅等個別訪問、ロールモデル(社会復帰をとげた脊髄損傷者)の派遣及び講演会の実施、ピアマネジャーの現任研修会の実施等。</li> </ul>	3, 000	5, 676	4, 500	1, 500	50.0%	

	事業内容(支出先)	2011年度 承認額 A	2012年度 申請額 B	2012年度 支出予定額案 C	増減額D (C-A)	増減率 (D/A,%)	備考
	<ul><li>⑧「被害者・その家族等の心のケア推進事業支援」((NPO)全国被害者支援ネットワーク)</li><li>・交通事故等の被害者、その家族・遺族の心のケアの推進を図る。カウンセリング事業、被害者等への自助グループへの支援事業、講演会の開催等を支援する。</li><li>・同ネットワークは、全国45都道府県に45の支援組織を持ち、広く被害者支援に資することが期待される。</li></ul>	2, 000	2,000	2, 000	0	0. 0%	
	<ul><li>⑨「交通事故被害者への情報提供・研修会開催費用補助」((NPO)全国被害者支援ネットワーク)</li><li>・自動車事故による被害者やその家族に対する情報提供を目的とした研修会・勉強会の開催費用を補助する。研修会・勉強会を通じて、交通事故被害者やその家族に対する適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。</li></ul>	-	5, 200	5, 200	5, 200	-	〈新規〉
	<ul> <li>①「社会資源マップの作成支援」(千葉リハビリテーションセンター 他)</li> <li>・ライフステージやライフスタイル別に高次脳機能障害者に必要と思われるあらゆる分野の情報を標準化し、全国一律に障害者が利用できる社会資源等の支援情報をまとめた「支援マップ」を作成し、WEBで公表しようとするもの。</li> <li>・全国の支援体制の充実度を俯瞰することも可能となり、支援の充実につながることが期待される。</li> </ul>	6, 000	9, 000	9, 000	3, 000	50.0%	3年計画の2年目
	①「高次脳機能障害ファシリテーター育成講座」((NPO) 高次脳機能障害支援ネット)  ・高次脳機能障害者支援の専門家の育成支援を目的として、医師、看護師、理学療法士、作業療法士などの専門職を対象に全国各地で開催する講習会を支援する。 ・専門家の充実が図られると主に、当事者と家族を交えた実習形式を取り入れることで、地域における支援者と当事者の連携を深めることが期待される。	-	7, 000	7, 000	7, 000	-	〈新規〉 3年計画の1年目
	<ul> <li>●「高次脳機能障害生活支援従事者への支援補助」((社福)名古屋市総合リハビリテーション事業団)</li> <li>・交通事故等による高次脳機能障害者、その家族に対し、在宅介護を支援するための訓練的かかわりを行う生活支援従事者の養成に向け、調査・研究・実践を行う。交通事故等による高次脳機能障害者にとって、安心、安定した地域生活が可能となることが期待される。</li> </ul>	6, 714	-	-	▲ 6,714	▲ 100.0%	終了
	●「医療ソーシャルワーカーを対象とした交通事故被害者生活支援教育事業」((公社)日本医療社会事業協会) ・交通事故被害者への支援(自賠責保険・医療費・後遺障害の基礎知識等)に必要な情報提供を行うために、全国各地で医療ソーシャルワーカー対象に研修会を開催する。 ・病院で生活上の相談等に応じるソーシャルワーカーが、障害に対して早期発見・介入できることで、被害者救済に直接関わることが期待される。	12, 000	-	-	▲ 12,000	▲ 100.0%	終了
■研究支援	<ul> <li>①「脊髄損傷に関するデータベース構築」((独)労働者健康福祉機構 総合せき損センター 他)</li> <li>・脊髄損傷治療のデータベースの構築により、脊髄損傷機能回復評価法を確立すると共に、確立された評価法を普及し、治療(リハビリテーション)の標準化を行おうとするもの。</li> <li>・全国のどの医療機関でも、効率的かつ効果的な脊髄損傷治療を受けることが可能となり、治療実績の向上が図られるほか、治療期間が短縮され、治療費支出を抑制することが期待される。</li> </ul>	6, 000	6, 000	5, 800	▲ 200	▲ 3.3%	3年計画の2年目
	(小 計)	1, 068, 335	1, 074, 893	1, 073, 517	5, 182		

	事業内容(支出先)	2011年度 承認額 A	2012年度 申請額 B	2012年度 支出予定額案 C	増減額D (C-A)	增減率 (D/A,%)	備考
D. 後遺障害認定	対策		·				
■公募による研究	助 ①「自動車事故医療研究助成」(公募(一般))						
AX.	・交通外傷に関する医療研究のテーマを募り、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資することが期	40, 000	40, 000	40, 000	40,000	0.0%	
	待される。 ・2010年は98件の応募に対し34件の採用を行った。研究期間は1年。医学界の専門家で構成される選考委員会において選定される。	40, 000	40,000	40, 000		0.0%	
	②「自動車事故医療研究助成」(公募(特定課題))						
	・時機に適った研究課題を複数特定して募集し、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資することが	30, 000	20, 000	20, 000	,	0.00/	
	期待される。 ・2010年度は課題3テーマを設定し6件の採用を行った。研究期間は2~3年。一般公募と同様に医学界の専門家で構成される選考委員会において選定される。	30,000	30, 000	30, 000	0	0. 0%	
	(小 計)	70, 000	70, 000	70, 000	0	0.0%	
E. 医療費支払適	正化対策						
■医療費支払適正 の取組み	化 ①「医療費支払適正化のための医療研修」((社)日本損害保険協会)						
の収組の	・交通事故医療に関する研修を通じ、医療費支払いの適正化を図る。対象者は、損保会社等の自動車損害調査担当	120, 510	110, 770	113, 510	▲ 7,000	▲ 5.89	使途選定委員会運営費用 および業務監査費用等の
	者。 ・伊豆研修所では、応用、研究、上級、専門の4つのコースを設けて実施している。						274万円を含む。
	②「自賠責保険診療報酬基準案普及促進費」 ((社)日本損害保険協会)						
	・1984年12月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき、「自賠責保険診療報酬基準案」を全国で普及させ、医療費支払いの適正化を図る。自賠責保険の支払い保険金の適正運営のために有意義な事業である。 ・基準案の未実施地区への普及、既実施地区における普及率アップに向けた活動等を行う。	45, 000	45, 000	45, 000	0	0.09	
	③「民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修」((社)日本医師会)						
	・医師等に対し自賠責保険制度・運用等に関する研修を全国各地で実施し、医療費支払いの適正化を図る。 ・2000年6月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき実施しているもの。	9, 000	9, 000	9, 000	0	0. 0%	
	(小 計)	174, 510	164, 770	167, 510	<b>▲</b> 7,000	<b>▲</b> 4.0%	
	合 計	2, 177, 751	2, 207, 941	2, 176, 548	<b>▲</b> 1, 203	▲ 0.1%	

## 自賠責運用益拠出額の推移

(単位:千円、%)

年度		2008年度			2009年度			2010年度			2011年度		2	012年度(案)	
支出項目	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額(案)	増減額	増減率
A. 自動車事故防止対策	149, 742	▲ 39, 123	▲ 20.7	147, 580	<b>▲</b> 2, 162	▲ 1.4	130, 308	<b>▲</b> 17, 272	<b>▲</b> 11.7	122, 500	<b>▲</b> 7,808	<b>▲</b> 6.0	118, 127	<b>▲</b> 4, 373	▲ 3.6
B. 救急医療体制の整備	571, 195	<b>▲</b> 232, 465	▲ 28.9	716, 330	145, 135	25. 4	737, 334	21, 004	2. 9	742, 406	5, 072	0. 7	747, 394	4, 988	0. 7
C. 被害者救済対策	1, 053, 218	<b>▲</b> 168, 248	▲ 13.8	1, 063, 309	10, 091	1.0	1, 075, 064	11, 755	1.1	1, 068, 335	<b>▲</b> 6, 729	▲ 0.6	1, 073, 517	5, 182	0. 5
D. 後遺障害認定対策	60, 000	<b>▲</b> 22, 000	▲ 26.8	70, 000	10, 000	16. 7	70, 000	0	0.0	70, 000	0	0.0	70, 000	0	0.0
E. 医療費支払適正化対策	182, 376	<b>▲</b> 1, 113	▲ 0.6	180, 400	▲ 1,976	▲ 1.1	164, 917	▲ 15, 483	▲ 8.6	174, 510	9, 593	5. 8	167, 510	<b>▲</b> 7, 000	<b>▲</b> 4.0
合 計	2, 016, 531	<b>▲</b> 462, 949	▲ 18.7	2, 177, 619	161, 088	8. 0	2, 177, 623	4	0.0	2, 177, 751	128	0.0	2, 176, 548	▲ 1, 203	▲ 0.1

<sup>(</sup>注) 拠出額とは、年度初期の予定額であり、実績額ではない。

## 2010年度自賠責運用益拠出事業報告書

## (社) 日本損害保険協会

#### A. 自動車事故防止対策

八:口动于中区的亚州木		
2010 年度事業内容		
(拠出先)	事業報告(概要)	備考
(予定額)	テ <i>木</i> 木は1 (1/%)文/	ναν σ
【実績額】		
①飲酒運転根絶に向けた取組み支援	★通信講座やスクーリングを通じて、各職場や各地域で飲酒運転根絶に向けた活動を行うこ	○協会事務局でスクーリン
((NPO) ASK)	とのできる者を育て上げる。	グを監査。
	○飲酒運転防止インストラクターを養成するための通信講座やスクーリングを実施(スクー	○3 年計画の3年目。
(7,774 千円)	リングは全国各地で計26回)に加え、1年目認定者に対するフォローアップを実施(全国	
【7,774 千円】	各地で計 12 回)。	
	│ Oインストラクターとして 495 名が認定された(インストラクターは運輸関係者が過半数を │	
	占め、その他、一般企業・自動車教習所・行政・刑務所・医療関係者と幅広い分野にわた	
	っている。)。	
	○3年間での認定者は通算 1,108 名。その後、認定者が実施した研修会の参加者は延 10 万人	
	にのぼり、大きな波及効果があった。	
②地域で実践できる高齢ドライバー教育拡充	★内閣府の事業により研修を受けたシルバーリーダーが、各地区で実践できる高齢ドライバ	〇協会事務局でモデル事業
事業	一教育をサポートすることを通じ、その教育の確実・継続的な実施を促進するとともに、	を監査。
((財) 日本交通安全教育普及協会)	より効率的な高齢ドライバー教育のプログラムやツールの検討もあわせ行い、これら成果	○3年計画の3年目。
	の全国的な普及を図り、高齢ドライバーによる事故の防止・減少に資する。	
(7.010 TEX)	○2010 年度における主な活動は次のとおりであった。	
(7, 012 千円) 【7, 012 千円】	(1) 「高齢ドライバー教育プログラム」を活用したモデル事業の実施(全国各地で 6 箇所)	
	(2)「高齢ドライバー教育プログラム」普及のための協議会開催(全国各地で5回)	
③映像から見た交通事故の実態・原因分析と交	★警察庁(都道府県警察)に対して寄贈する事故自動記録装置を通じて得られた交差点にお	○協会事務局で監査。
通安全施策提言に関する研究助成	ける交通事故の実映像を活用し、交通事故の実態・原因を分析し、交通事故の防止・減少	〇2年計画の2年目
((公財)日本交通管理技術協会)		
(7 FOC TEN)	O2010 年度は、事故映像および音声の処理技術の開発を行い、アニメーションによる事故の	
(7,526千円)	発生プロセスの表現を可能とした。 ○	
【7,526千円】	│ 〇千葉県警察から提供された過去5年分の事故映像を使用し、事故防止を目的とした視聴覚│ │ 教材のサンプルが完成した。	
	YAMのサンフルが元以した。	

④交通事故発生場所に関する情報収集システムの整備・拡充とデータ活用に関する調査研究助成((財)交通事故総合分析センター(ITARDA)) (6,500千円) 【6,500千円】	<ul> <li>★事故発生場所における各種情報を収集できるシステム・インフラの整備・拡充について調査・研究し、交通事故に関する分析の高度化、生活道路等を対象としたデータ分析の実施等を行うことにより、交通事故の防止・減少を図る。</li> <li>○昨年度開発した交通事故発生地点情報図化システムで得られる情報を有効に活用するため、交通事故・緯度経度統合データ分析システムを開発した。</li> <li>○事故情報に本システムを適用することで、交通事故発生時点の緯度経度を活用して、事故発生場所の観点から、事故の特徴・原因を分析することが容易となる。</li> <li>○本研究の成果は、全国の都道府県警察本部の交通事故分析担当者が参加する全国会議で発表され、警察が収集する各種情報の充実を促進することに寄与した。</li> </ul>	○協会事務局で監査。 ○2 年計画の 2 年目。
⑤生活圏での事故対策とモデル事業の実施 ((一社) 交通工学研究会) (8,000 千円) 【8,000 千円】	★全国の事故多発箇所から選定した研究対象箇所(「大都市型」「郊外型」「雪国型」「地方都市型」の4地域)における地域特有の課題を整理し、原因の究明を行うと共に、モデル事業を実施し、事故対策の有効性等を実証的データで提示しようとするもの。 ○本研究は、地域ごとに設ける検討会と、検討会の主査席が議論する委員会で構成される。 ○2010年度は、委員会を4回、検討会を各地域で6回開催した。 ○検討会には関係機関(県担当者、国土交通省、警察本部など)が参加しており、モデル事業の実施に向けて、具体的な施策を検討している。 ○地方都市型を実施する出雲市では、出雲大社参道での安全空間の整備が既に実施されており、成果を上げている。	○協会事務局で「委員会」に 参加。 ○3年計画の1年目。
⑥交通事故防止用機器の寄贈 (警察庁(都道府県警察)) (93, 496 千円) 【93, 485 千円】	★都道府県警察への機器寄贈を通じて、交通事故の抑止・防止、被害者救済を図る。 ○交通事故防止用機器 29 台を寄贈(交通事故自動記録装置 25 台、道路構造再現事故分析等 装置 1 台、歩行者模擬横断教育装置 1 台、自転車模擬運転教育装置 2 台) ○交通事故自動記録装置については、交差点における客観的な事故原因究明と被害者救済に 役立つものとして 2003 年度から導入した。	○協会事務局で寄贈先の一 部を現物確認・監査。

#### B. 救急医療体制の整備

B. 秋忌医療体制の登開	
2010 年度事業内容	
(拠出先) (予定 【実績	備考
① 救急医療機器の購入費補助 (日本赤十字社) (250,000 千 【245,636 千	<ul><li>○協会事務局で寄贈先の一部を現物確認、監査。</li></ul>
②救急医療機器の購入費補助 ((社福)済生会) (200,000 千 【200,000 千	○協会事務局で寄贈先の一 部を現物確認、監査。
③救急医療機器の購入費補助 ((社福)北海道社会事業協会) (22,000千 【22,000千	○協会事務局で寄贈先の一 部を現物確認、監査。
<ul><li>④救命救急センターへの救急医療機器 購入費補助 ((一社)日本外傷学会)</li><li>(100,000 千 【98,773 千</li></ul>	〇協会事務局で「選定委員 会」を監査。

	川崎医科大学付属病院(1 機器)、福井県立病院(1 機器)、 東海大学医学部付属病院(1 機器)、 大阪市立大学(3 機器)、 大阪大学医学部附属病院(1 機器)、 奈良県立医科大学附属病院(1 機器)、 兵庫県立加古川医療センター(1 機器)、 高知県・高知市病院企業団(1 機器)、 入留米大学病院(1 機器)、 外留米大学病院(1 機器)、 外間県立中部病院(1 機器)、 か縄県立中部病院(1 機器)	
⑤高規格救急自動車の寄贈 (消防庁) (110,000 千円) 【100,690 千円】	<ul> <li>★被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じて、救急医療体制の整備と被害者救済対策を図るもの。</li> <li>○競争入札により、10 台をメーカーに一括発注し、発注価格の低廉化を図っている。</li> <li>○下記の消防本部・消防組合 10 箇所に各 1 台を寄贈した。</li> <li>渡島西部広域事務組合消防本部、大船渡地区消防組合消防本部</li> <li>湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部、大崎地区広域行政事務組合</li> <li>渋川広域消防本部、飯田広域消防本部、可茂消防事務組合消防本部</li> <li>熊野市消防本部、熊毛地区消防組合消防本部、西予市消防本部</li> <li>○寄贈に関しては、損保協会が行う自賠責運用益拠出事業によるものである旨を報告する現地ベースでの寄贈式または目録贈呈式の実施、現地の地方紙へのニュースリリースをもって周知・アピールしている。</li> </ul>	○協会事務局で寄贈先の一 部を現物確認、監査。
⑥外傷診療研修(JATEC)開催の費用補助 ((NPO)日本外傷診療研究機構) (10,305 千円) 【10,305 千円】	★医療従事者対象の救急外傷の標準治療に関する研修会開催費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者保護を図る。 ○救急医療の現場で、迅速かつ円滑に医療を展開すべく、標準化された診療体系を幅広く浸透させる研修会を開催した。 ○2010 年度中に各地で講習会を34 回開催した。受講を希望する人数が多数に上っており、きわめて競争率の高い研修会である。	〇協会事務局で研修会の一 部に参加。
⑦救急外傷看護の研修会費用補助 ((一社)日本救急看護学会) (8,110千円) 【8,110千円】	★看護師対象の救急外傷の標準看護に関する研修会開催費用を助成し、標準化された診療体系の確立と外傷医療の質の平準化を図るもの。 ○2010 年度中は、以下のとおり実施した。 ・外傷初期看護の質の向上を目指しその知識、技術の習得を目的としたプロバイダーコース(11回)の実施。より内容を充実させるため、座学+実技 1.5 日の内容を改定し、実技のみ 1.5 日のプログラムとなった。 ・研修、教育者育成を目的としたインストラクターコース(1回)の実施 ○受講を希望する人数が多数に上っており、きわめて競争率の高い研修会である。	〇協会事務局で実施内容を 監査。
<ul><li>⑧ドクターヘリ講習会開催の費用補助 (日本航空医療学会)</li></ul>	★救急へリ体制の実働部隊の育成のために費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者救済を図るもの。 ○2010 年度は、講習会を 2 回開催した。	〇協会事務局で講習会の一 部に参加。

(3, 500 千円) 【3, 500 千円】	第20回: 5月22~23日 名古屋(129名参加) 第21回:10月23~24日 東京(127名参加) 〇受講者は、ドクターへリ運用に関わる医師、看護師、救急救命士、救急隊員、操縦士、整備士、運行管理対象者、運行システム管理者等、専門分野が幅広い。また、本講習会は、我が国唯一の教育プログラムであり、実践的な講義・実習を受けることができることから、修了者からの評価も高い(参加希望者の増加に対し、キャパシティー等の理由で、受講を断っている状況)。 〇2006年度から、日本航空医療学会においてドクターへリ運用に関わる認定制度が発足し、当講習会の修了が認定資格のひとつとなっている。	
<ul><li>⑨ヘリコプターを活用した救急医療システム構築の普及を支援 ((NPO) 救急ヘリ病院ネットワーク)</li><li>(7,000 千円) 【7,000 千円】</li></ul>	<ul> <li>★救急へリのインフラを整備することで普及を目指し、救急医療体制の整備と被害者救済を図るもの。</li> <li>○救急へリの重要性と必要性を訴えるための情報発信として、「HEM-NET グラフ」を四半期に4回発刊し、講演会等を実施した。</li> <li>○ドクターへリの安全運航に資するため、「ドクターへリの安全に関する研究と提言」を発行し、全国の救命救急センター、各消防本部、マスコミ等に配布した。</li> <li>○HPへの関連記事、研究報告書の内容等の転載を積極的に行い、その充実を図った。</li> </ul>	○協会事務局で事業内容を 監査。
①教急へリコプター導入病院のフライト医師・ 看護師等の養成費用補助 ((NPO) 救急へリ病院ネットワーク) (10,000 千円) 【10,000 千円】	<ul> <li>★ドクターへリに搭乗する質の高い医師・看護師の確保が喫緊の課題であることから、一定水準以上の質の高い医療活動のできる医師・看護師等を養成する研修制度を実施するもの。</li> <li>○2010 年度は、実施要綱、助成金交付要綱、研修調整委員会設置要綱など、事業推進の骨格を定める諸規定を作成したほか、研修カリキュラムを作成した。</li> <li>○研修担当病院は、3年以上の運航実績を有する病院から選定。全国の研修担当病院において、医師6名、看護師14名が研修を修了した。</li> </ul>	
①緊急自動通報システムを活用した交通事故死 傷者低減研究への助成 ((財)日本自動車研究所) (10,864 千円) 【10,864 千円】	<ul> <li>★事故自動通報システムの構築および救急医療が連携した自動車安全対策策定のためのシステム構築を行い、医学と工学が連携した統合的な事故調査研究体制の構築を目指すもの。</li> <li>○2010 年度における実施内容は次のとおり。</li> <li>・日本で初の試みとなる医工連携交通事故調査体制を構築した。</li> <li>・先進的な事故自動通報システムを構築する各国との情報連携を目的として、医工連携に関する国際的なシンポジウムを開催した。</li> <li>・事故データ、救急医療データを収集し、医学と工学が連携した国内唯一のデータベースを構築するとともに、重症度判定アルゴリズムを検討するために必要な基礎データを収集した。</li> </ul>	
①交通事故被害者を対象とした救急蘇生(AED) の普及・啓発 ((財)日本救急医療財団) (5,555 千円) 【5,555 千円】	★市民に対する心肺蘇生教育とAEDの普及啓発のためにシンポジウムを開催し、自動車事故現場など病院外でのAEDの適切な使用促進を図るもの。 ○2010 年度は、関係省庁およびAED講習実施関係団体にも参加願い、非医療従事者によるAED使用のあり方特別委員会(2回)、シンポジウム開催に向けたワーキンググループ(2回)を開催した。 ○3月12日開催予定だったシンポジウムは、震災のため延期となり、8月20日に開催。参加者は300名に上った。	〇協会事務局でシンポジウ ムに参加。

#### C. 自動車事故被害者対策

C. 自動車事政被害者对策		
2010 年度事業内容		
(拠出先) (予定額) 【実績額 <b>】</b>	事業報告(概要)	備考
①交通事故無料法律相談の事業支援 ((財) 交通事故紛争処理センター) (886, 739 千円) 【886, 739 千円】	★交通事故被害者・加害者に対し、中立的な立場から、交通事故に関し無料の法律相談を行う事業を支援し、紛争解決に資するもの。 ○2010 年度における同センターへの相談件数は25,414 件、前年度比で250 件(1.0%)増となった。(このうち2010 年度新規受付件数は8,666 件で、対前年度比10 件(0.0%)増加した。また、示談成立件数は7,699 件となり、対前年度比252 件(3.3%)増加した。) ○ 付談業務の統一と合理化、効率化を図り、相談待ち日数の短縮等をはじめとする業務改革に取り組んでいるが、ADR 関連法の趣旨に基づく対応・整備、司法ネットとの連携、あるいは、個人情報保護法に基づく個人情報の保護・管理および公開等、相談業務の適切な運営・推進のため、IT を活用した標準化、迅速化した業務体制を構築する必要がある。このため、2006 年度において、「相談管理システム検討会」を設置し、嘱託弁護士等からの意見等を取り入れた相談システムの構築を行い、2007 年度からセンター全体の事務処理業務を含む「相談業務管理システム」を本格稼動させ、本部・支部における事務処理の迅速化・省力化を図っている。 ○ 一方、相談・和解の斡旋及び審査業務の標準化・効率化等を図るため、事案処理業務の抜本的な見直しを行い、次の業務規定等を改定または制定し、これに基づき、業務を推進している。 (1)利用規定の制定、(2)業務規定の改定、(3)相談担当者の処理手続に関するガイドラインの制定、(4)研修に関するガイドラインの制定、(5)苦情処理委員会設置規定の制定、(6)訴訟移行運営要領の改定 ○ また、各地方裁判所から収集した判例について、その要旨を作成し、新判例紹介検索システムとしてデータベース化(2010 年度は572 件の判例紹介を入力)するとともに、同センターの審査会の裁定事案(204 件)について、データベース化を行い、インターネット方式による新判例紹介・裁定例検索システムとして斡旋・審査業務への活用を図った。さらに、同センターの審査会の主要な裁定事案(96 事例)を「交通事故裁定例集28 号」として発行し、行政機関、関係団体等に配布した。	(2000年6月など)において、同センターへの支出充
<ul><li>②弁護士への医療研修補助 ((財)交通事故紛争処理センター) (5,500 千円) 【4,178 千円】</li></ul>	★自賠責審議会答申の指摘に基づき、医療情報を要する紛争の早期解決に役立てるもの。 ○交通事故紛争処理センターの相談員(弁護士)に対して最新の医療情報を提供することで、 公正で迅速な示談斡旋、調停などの紛争解決を促すもの。(運営は、損保協会医研センターで行っている) ○2010 年度は、全国 8 都市(紛セ本部および支部合計 8 地域)で開催(仙台・福岡・広島・ 札幌・東京・名古屋・大阪・高松) ○また研修テーマ・講師・開催場所は、次のとおりであった。 (1) 鞭打ち損傷—神経学の基礎から問題事例— 講師:東京医科大学 整形外科学教室 遠藤 健司先生 開催場所:福岡・札幌・大阪・高松	○協会事務局で研修会の 一部に参加。

	(2)頭部外傷—各種疾患とその問題点— 講師:羽村三慶病院 診療部長・医学博士 後藤 和宏 先生 開催場所:仙台・広島・東京・名古屋	
③損害賠償金による交通遺児育成基金の事業支援 ((財)交通遺児等育成基金) (97,001 千円) 【61,066 千円】	★交通遺児の賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度を支援し、被害者支援に役立てるもの。 ○2010年度の交通遺児の新規加入者は83名(2010年度末の加入総数は1,214名)。 ○交通遺児の生活基盤の安定を図るため、遺児が満19歳に達するまで育成給付金を支給し、遺児の健やかな育成に資する事業。基金への加入促進のために、積極的な取組みを行った。 *本事業は、年金システムを採用し、加入者本人の拠出金に援助金を上乗せした給付責任準備財産を運用して加入遺児に一定の育成給付金を支給するもの。 *また基金発足当初から、本事業は、国と民間団体で協力して実施しており、民間は損保の他、日本自動車工業会、JA共済連、日本財団が拠出している。	○協会事務局で実施内容 を監査。
<ul><li>④交通遺児への奨学金支給補助 ((公財)交通遺児育英会)</li><li>(10,000 千円) 【10,000 千円】</li></ul>	★交通事故による死亡者・重度後遺障害者の子弟が高校・大学等へ進学する際に、奨学金を無利子で貸与する制度を運用するもの。 ○2010 年度末の貸与者総数は1,546 名で、年度計画を上回った。 *設立以来、約5万3千人に447億円の奨学金を貸与した実績がある。	
⑤遷延性意識障害者の家族に関する講演会および勉強会の開催費用補助 (日本意識障害学会) (1,000 千円) 【1,000 千円】	★遷延性意識障害(植物症)の患者を介護する家族への情報提供の場として、講演会、勉強会を開催。全国における事例を紹介し、介護に関する種々の情報を提供するもの。 ○2010年度は、全国5箇所(大阪、福井、名古屋、宇都宮、横浜)で講演会を開催し、延べ431人が参加。 ○参加者によるアンケートでは大変好評を得ており、孤立しがちな重度障害者の家族にとって、貴重な情報収集の場となっている。	参加。
⑥リハビリテーション講習会開催の費用助成 (リハビリテーション病院等) (36, 750 千円) 【32, 899 千円】	★自動車事故による脳外傷や脊椎損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族への適切な情報提供の場を設けるために、講習会の開催費用を補助し、被害者救済に役立てるもの。 ○2010 年度は、下記リハビリテーション病院を中心とした 46 の実行委員会により、延べ60回(高次脳機能障害が59回、脊椎・頚椎損傷は1回の計60回)開催された。・北海道大学病院、・旭川赤十字病院、・北斗病院、・市立函館病院、・釧路労災病院、・特別医療法人明生会、・メディカルコート八戸西病院、・いわてリハビリテーションセンター、・仙台厚生病院、・秋田県立リハビリテーション・精神医療センター、・国立病院機構山形病院、・総合南東北病院、・茨城県立医療大学附属病院、・とちぎリハビリテーションセンター、・群馬大学医学部、・埼玉県総合リハビリテーションセンター、・千葉リハビリテーションセンター、・総合リハビリテーションセンター、・千葉リハビリテーション病院、・高志リハビリテーション大ター、・福井総合病院、・甲州リハビリテーション病院、・相澤病院、・社会医療法人厚生会、・聖隷三方原病院、・日は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	○協会事務局で一部のリ ハビリテーション講習会 に参加。 ○一部を対象に会計監査。

	・兵庫県社会福祉事業団総合リハビリテーションセンター、 ・西大和リハビリテーション病院、・鳥取大学医学部、・エスポアール出雲クリニック、 ・川崎医科大学リハビリテーション医学教室、 ・広島県立障害者リハビリテーションセンター、・山口県立こころの医療センター、 ・徳島大学脳神経外科、・香川大学医学部附属病院、・南国中央病院、 ・産業医科大学リハビリテーション医学講座、・佐賀大学医学部附属病院、 ・長崎大学医学部、・諏訪の杜病院、・宮崎大学医学部、・鹿児島大学医学部、・平安病院 〇リハビリテーション病院等の医師や患者家族などで構成するリハビリテーション講習会 実行委員会が運営主体(実行委員会委員長はリハビリ病院等の医師)。 〇講習会参加者へのアンケート調査によると、2010 年度も参加者のアンケートは引続き好評である。	
⑦脊髄損傷当事者による脊髄損傷者への情報提供・相談会・講演会等の開催費用補助((社)全国脊髄損傷者連合会) (4,000千円) 【4,000千円】	★脊髄損傷者当事者による脊髄損傷者への精神面を中心とした支援の推進。 ○2010 年度は、以下について実施した。 (1) 下記支部においてグループ相談会計 57 回、個別ピアサポート計 154 回、ロールモデル体験発表計 8 回開催した。 青森県支部、山形県支部、福島県支部、栃木県支部、千葉県支部、東京県支部、長野県支部、大阪府支部、福岡県支部、沖縄県支部、神奈川県支部 (2) ピアマネージャー現任研修会を下記ブロックで計 4 回開催した。 東北ブロック、関東ブロック、九州ブロック	○協会事務局でピアサポ ートの実施内容を監査。
	(3) 勉強会の開催を下記ブロックで計 3 回開催した。 千葉県支部、栃木県支部、山形県支部	
<ul><li>⑧高次脳機能障害者・家族ボランティア支援集団治療プログラムの実践((NPO)日本脳外傷後遺症リハビリテーション支援ユニオン)</li><li>(5,000千円)【5,000千円】</li></ul>	★本事業は、2005 年度から3年間助成を行った「東京医科歯科大学難治疾患研究所・脳外傷に伴う高次脳機能障害の急性期からの治療モデルと社会復帰へのサポートに関する実証的研究助成」で立ち上がった、当事者・家族ボランティア治療モデルの事業化に対し、助成支援を行うもの。 ○2010年度は、高次脳機能障害者・家族ボランティア支援集団治療プログラムである「オレンジクラブ」について、公開講座を年間5回開催した。(参加者延250名)	クラブ」に参加。 O3 年計画の3年目。
<ul><li>⑨高次脳機能障害生活支援従事者の育成に向けた調査研究・実践((社福)名古屋市総合リハビリテーション事業団)</li><li>(6,714 千円)【6,714 千円】</li></ul>	<ul> <li>★本研究は、2003~2005 年度に実施した同研究の成果を踏まえ、より発展的な研究として、医学的客観的機能評価に基づく認知訓練法の確立・実践と本インタラクティブリハを広く一般化できるようなシステムを構築することで、被害者救済に役立てるもの。</li> <li>○2010 年度は、主として以下について実施した。         <ol> <li>研究協力団体において、全国 12 箇所 17 事例に対し、生活版ジョブコーチ派遣試行事業を実施。</li> <li>さらに事例報告会を開催し、事例検討および課題の洗い出しを行った。</li> <li>生活版ジョブコーチの手法については、各地の支援者から講演の要請が多く、シンポジウムや講演会などで 12 回にわたり情報発信を行った。</li> </ol> </li> </ul>	

⑩医療ソーシャルワーカーを対象とした交通事故被害者生活支援教育事業 ((公社)日本医療社会事業協会) (10,000 千円) 【10,000 千円】	★医療ソーシャルワーカー (MSW) を対象に交通事故被害者を対象とした相談支援に特化した研修会を全国で開催し、MSW の知識の向上を通じて、交通事故被害者およびその家族が早期に将来の生活を再設計することを可能とし、被害者等の生活支援に資するもの。 ○2010 年度は、①交通事故による重度後遺障害、②保険制度と社会保障制度、③交通事故被害者の地域生活支援などをテーマに、下記の全国 21 箇所、1,004 名に対して研修会を実施した。 北海道、宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、佐賀県、宮崎県 ○運営主体は、新たに設置した交通事故被害者生活支援教育事業運営委員会であり、開催準備・実施は各都道府県の医療社会事業協会で分担している。	○協会事務局で一部研修 会に講師として参加。 ○3 年計画の 2 年目。
①被害者・その家族等の心のケア推進の事業支援 ((NPO)全国被害者支援ネットワーク) (2,000 千円) 【2,000 千円】	その家族・遺族の心のケアを図るもの。 〇2010 年度は、以下について実施した。 (1) 被害者支援ニュース第 4 号発行(2,000 部) (2) 犯罪被害者の声第 4 集発行(3,000 部)	○協会事務局で実施内容 を監査。
①成年後見制度活用促進研究助成 (日本成年後見法学会) (7,000千円) 【7,000千円】	<ul> <li>★本事業は、実態調査を通じて高次脳機能障害者に対する具体的な支援内容・方法等を探究し、行政・司法等関係機関に対して広く提言することにより、当事者を中心とした一体的・総合的な支援体制の構築に役立てるもの。</li> <li>○2010 年度は、以下について実施した。</li> <li>(1)世界会議が10月2日~4日に開催され、世界17の国と地域から500名の参加者があり、成年後見制度に関する横浜宣言を採択。</li> <li>(2)国土交通省との意見交換会の開催。</li> <li>(3)当事者に対する説明会の開催。</li> </ul>	○協会事務局で実施内容 を監査。 ○2年計画の2年目。
⑧ 交通事故による脊髄損傷後の脊髄再生を目的とした早期リハビリテーション治療に関する探索的研究((NPO)日本運動器バイオメカニクス研究所(山口大学)) (1,000千円) 【1,000千円】	<ul> <li>★本研究は、2004 年度および 2005 年度の一般助成の研究課題である「交通事故等による脊髄・頚椎障害のメカニズム解析に関する研究」を発展させたもの。</li> <li>○脊髄損傷患者用早期リハビリテーション装置の開発に向け、2010 年度は以下について実施した。</li> <li>(1)より実用性を向上させた 4 号機を開発した。強度を保ちながら装置の構造上の無駄を省き、総重量約15キロまで削減した。</li> <li>(2)実用化には、構造上の安全性の向上、電源の集約、さらなる軽量化などの課題が残るものの、早期リハビリテーション装置の開発を大きく進展させた。</li> </ul>	○協会事務局で実施内容 を監査。 ○3年計画の3年目。

⑨PET マルチトレーサー法による外傷性高次脳機能障害メカニズムの解明とその制御法に関する実験的および臨床的研究

((国)東京医科歯科大学脳神経外科)

(2,360千円) 【2,360千円】

- ★本研究は、2004 年度および 2005 年度の一般助成の研究課題である「軸索損傷の新しい臨床評価法としての PET シナプス伝達効率統計解析法の確立」を発展させたもの。
- ○2010年度は、以下について実施した。
  - (1) 臨床研究:マルチトレーサー法を用いてびまん性軸索損傷の病態を研究するための臨床実験によるデータ蓄積を続けた。国立精神神経医療研究センター神経研究所が加わり、MRIによる拡張強調画像で計測し、軸索損傷に関する情報を取り出すための方法開発を行った。このことにより、遷延性の意識障害のない、軽度のびまん性損傷に伴う皮質機能低下を客観的に説明できることが明らかとなった。
  - (2) 基礎研究: 動物外傷モデルを用いた実験的研究であり、モデル(スナネズミ)に対して、アデノシン A2a 受容体アンタゴニストを加えることで、他動を抑制できる結果が得られた。運動系に発生する機能異常の少なくとも 1 部は、損傷発生後に防御可能を示唆している。
  - (3) 研究結果は、脳神経外科コングレス、国際脳浮腫会議において発表予定である。

○協会事務局で実施内容 を監査。

○3年計画の3年目。

## D. 後遺障害認定対策

2010 年度事業内 (拠出先)	容 (予定額) 【実績額】	事業報告(概要)	備考
①公募 自動車事故の医療研究助成 (一般公募)	(40,000 千円) 【39,450 千円】	★自動車事故医療に関する研究テーマを募り、有益で有効な研究を支援することで、医療の 進歩に資するもの。 ○2010 年度の応募数は、83 名(グループ応募を含む)。医学会の各分野の専門家による選考 委員会で、厳正に選考のうえ、34 名への研究助成を決定した。 ○公募の方法としては、協会HPや各種学会誌等への掲載、大学病院等にも直接案内(事務 局は損保協会医研センター)。助成対象者は、医研センター発行の「医研センタージャー ナル」で氏名と研究テーマを公表した。 ○研究期間は1年で、研究成果は、研究報告書として提出願うことにしている。また、研究 成果については、医学会や医学誌への積極的な発表を奨励している。 ○医師以外の医療関係者からの応募も出てきており、本研究が医学会の幅広い人材から注目 されていることがうかがえる。	会」を傍聴。 〇各研究の成果について は、学会発表、報告書提出
②公募 自動車事故の医療研究助成 (特定課題公募)	(30,000 千円) 【30,000 千円】	★業界内の喫緊の課題を取上げ、そのテーマについて複数の研究者を選定して研究を競うことで、医療の進歩に資するもの。 ○2010 年度の特定研究課題は、①神経系の画像診断に関する基礎および臨床研究助成、②高齢外傷患者における問題と対策、③てんかんにおける問題点:外傷との関係を中心に、の3テーマ。 応募件数計37件に対して、選考委員会で審査のうえ、①から3件、②から3件、③から2件合計8件の研究助成が行われた。 ○公募の方法、助成選考は、上記自動車事故医療研究助成(一般公募)と同じ、助成対象者は、医研センター発行の「医研センタージャーナル」で氏名と研究テーマを公表した。 ○研究期間は2~3年で、研究期間終了後に研究成果を研究報告書として提出願っている。	会」を傍聴。 〇各研究の成果について

### E. 医療費支払適正化対策

2010 年度事業内容		
(拠出先)	事業報告(概要)	備考
(予定額) 【実績額】		5
①医療費支払適正化のための医療研修支援 ((社)日本損害保険協会) (120, 215 千円) 【120, 173 千円】	★医療研修を通じた活動を推進することにより、医療費支払いの適正化を図るもの。 ○交通事故医療に関する調査・研究、損保の調査担当者等に対する医療研修を、体系的・専門的に継続実施し、常に創造的な取組みを基盤に、「見る、聴く、触れる」をモットーにした医療研修を伊豆研修所で実施している。 ○2010 年度の伊豆研修所での宿泊研修は、弁護士コースを除く 4 コースを実施し、年間 32 週、受講者数は合計で 1,161 名(応用 558 名、研究 363 名、特科 120 名、上級 120 名)であった。 ○宿泊研修の他に全国各地で医療セミナー(34 回)、弁護士医療セミナー(4 回)も実施した。(セミナー総受講者数 2,702 名) ○受講者については、アンケート調査を実施し、概ね評判である。	〇自賠責保険審議会答申 (1984年12月)に基づい て実施している事業。 〇協会事務局で医療研修 に参加。
②自賠責保険診療報酬基準案の普及促進費支援 ((社)日本損害保険協会) (35,000千円) 【32,975千円】	<ul> <li>★日本医師会の協力を得て作成した診療報酬基準案を全国に普及させ、医療費支払いの適正化を図るもの。</li> <li>○自賠責診療報酬基準案は、交通事故診療費における請求・支払の目安となり、医療費適正化に大きく寄与している。現在、全国45都道府県で実施されており、未実施地区2地区(山梨県・岡山県)での実施に向けて、日本医師会(本部)との連携強化を図った。</li> <li>○課題は、未実施地区への普及はもとより、既実施地区においても、基準案に強制力がないため、その浸透を図ること。さらに、柔道整復師の施術費の高騰を抑制することなどがある。</li> </ul>	
③民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・ 運用等に関する研修支援 ((社)日本医師会) (9,702 千円) 【7,549 千円】	★医師、医療事務員等に対し、自賠責保険制度・運用等に関する研修を実施し、医療費支払いの適正化を図るもの。 ○日本医師会の要望に基づき、2001 年度から 2 年計画で、全国で実施し、2003 年度以降も継続の要請を受け実施することになったもの。 ○2010 年度は、25 地区で研修会を実施し、総計で 2,056 名の参加があった。 ○研修会の参加者アンケートによると、本研修に対して高い満足度・理解度が得られており、今後も継続を望む声が多数寄せられている。 ○各都道府県の医師会によっては、会報において研修会での質疑・応答などを掲載し、会員への自賠責保険制度の啓発を行っているものもある。	(2000年6月)に基づいて